

令和6年村上市議会第2回定例会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和6年6月4日（火曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議会選第6号 村上市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 第 5 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書
- 第 6 報第 2号 村上市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報第 3号 村上市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第 4号 村上市情報通信事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第 5号 村上市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報第 6号 村上市上水道事業会計予算繰越の報告について
報第 7号 村上市下水道事業会計予算繰越の報告について
報第 8号 村上市上水道事業会計事故繰越しの報告について
報第 9号 村上市簡易水道事業会計事故繰越しの報告について
報第10号 村上市下水道事業会計事故繰越しの報告について
- 第 7 報第11号 専決処分の報告について
報第12号 専決処分の報告について
- 第 8 議第49号 村上市監査委員の選任について
- 第 9 議第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第10 議第52号 専決処分の承認を求めることについて
議第53号 専決処分の承認を求めることについて
議第54号 専決処分の承認を求めることについて
議第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議第56号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第1号）
- 第12 議第57号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第58号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第59号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第60号 高規格救急自動車購入契約の締結について

- 第13 議第61号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
 議第62号 村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議第63号 村上市温泉給湯施設条例及び朝日グリーン・ツーリズム推進施設条例を廃止する条例制定について
 議第64号 高齢者生産活動センター条例を廃止する条例制定について
- 第15 議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 第16 議第66号 令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議第67号 令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樫	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	い	せ	子	君
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川	孝	君	18番	大	滝	国	吉	君	
19番	山	田		勉	君							

○欠席議員（1名）

20番 三 田 敏 秋 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長 高 橋 邦 芳 君
 副 市 長 大 滝 敏 文 君
 教 育 長 遠 藤 友 春 君

政 策 監	須 賀	光 利	君
総 務 課 長	長 谷 部	俊 一	君
財 政 課 長	榎 本	治 生	君
企画戦略課長	山 田	美 和 子	君
税 務 課 長	永 田	満	君
市 民 課 長	小 川	一 幸	君
環 境 課 長	阿 部	正 昭	君
保健医療課長	押 切	和 美	君
介護高齢課長	志 田	淳 一	君
福 祉 課 長	太 田	秀 哉	君
こども課長	山 田	昌 実	君
農林水産課長	小 川	良 和	君
地域経済振興課長	富 樫	充	君
観光課課長補佐	村 山	真 一	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都市計画課長	大 西	敏 和	君
上下水道課長	大 垣	秀 豊	君
会計管理者	大 滝		君
農業委員会 事務局 会長	高 橋	雄 大	君
選管・監査 事務局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学校教育課長	小 川	智 也	君
生涯学習課長	平 山	祐 子	君
荒川支所長	平 田	智 枝 子	君
神林支所長	瀬 賀	豪	君
朝日支所長	五 十 嵐	忠 幸	君
山北支所長	大 滝	き く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木	渉

航 山 中 記 書

午前１０時００分 開 会

○副議長（大滝国吉君） おはようございます。ただいまの出席数は19名です。欠席の者、三田敏秋君から体調不良のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせいたします。定足数に達しておりますので、これから令和６年第２回定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○副議長（大滝国吉君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、２番、佐藤憲昭君、12番、尾形修平君を指名いたします。御承知おき願います。

日程第２ 会期の決定

○副議長（大滝国吉君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

去る５月28日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、今定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から18日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から６月21日までの18日間と決定いたしました。

日程第３ 諸般の報告

○副議長（大滝国吉君） 日程第３、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、職員による交通事故につきまして御報告いたします。令和６年５月18日午前７時45分頃、通勤中の本市職員が田端町地内の交差点を自家用車で右折する際に、横断歩道上で70代男性と衝突する事故を起こし、現行犯逮捕される事案が発生いたしました。けがをされました被害者並びに御家族に対しまして深くおわびを申し上げますとともに、市政への信頼を大きく損ねることとなりました。心からおわびを申し上げる次第であります。このたびの事案発生後、直ちに全職員に対し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を指示したところであります。今後こうした事案を発生させるこ

とのないよう、綱紀肅正の徹底に努め、市民の信頼回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、能登半島地震の災害復旧復興支援として実施をいたしておりました石川県輪島市並びに七尾市のふるさと納税代理寄附について御報告いたします。両市のふるさと納税代理寄附につきましては、令和6年1月10日から3月31日までの間で実施をし、全国から1,515件、総額3,001万2,813円の御寄附をいただきました。皆様からいただいた寄附金について、代理受領に係る諸経費を除き、輪島市に2,857万円を、七尾市に110万円を、それぞれ4月15日に訪問し、直接両市長にお届けをいたしました。

両市をはじめとした石川県を中心とする能登半島地震の被災状況については、メディア等で報道されているわけではありますが、現地の状況については非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。そうした中、輪島市の坂口市長と七尾市の茶谷市長からは、共に復旧、復興を成し遂げる強い決意をお聞きをいたしました。本市も令和4年8月3日からの大雨による災害の際には、全国の多くの自治体をはじめ、多くの皆様から御支援をいただきました。北信越市長会の仲間として、北陸の仲間として、一刻も早い復旧、復興に向けて支援を継続してまいることといたしております。被災地の応援につきましては、新潟市の被災家屋調査のため、5月17日から21日までの間、税務課職員をチームにいがたのメンバーとして派遣をいたしましたほか、5月22日から29日までの間、石川県珠洲市に上下水道課職員を派遣をいたしましたところであります。様々な災害を経験し、全国から多くの御支援をいただいた本市といたしましては、被災自治体の復旧、復興に向け、今後も可能な限り支援を行いながら、激甚、頻発化する災害を共に乗り越えてまいりたいと考えているところであります。

令和4年8月の大雨災害からの復旧の進捗状況についてであります。道路、河川などのインフラ、林道、農地農業用施設などにつきましては、本年度中の竣工に向けて順調に作業を進めているところでありまして、予定どおり令和6年度中におおむね完了する予定となっております。上下水道関係のライフラインにつきましては、下水道施設については5月末時点で100%完了しているところでありますが、水道関連施設の復旧進捗率は75%といった状況となっております。引き続き、本年度中の竣工に向けて復旧作業を進めることといたしているところであります。避難指示解除後の仮設住宅の状況についてであります。現在移転する住宅の準備を進めている世帯、2世帯が仮設住宅にお住まいであります。本年8月頃を目途に2世帯とも移られる予定とお聞きをいたしているところであります。その後、仮設住宅につきましては、全て撤去することとして予定しているところであります。

次に、村上市「木育」活動推進に関する連携協定の締結について御報告いたします。本協定は、本市のいわふね杉などの利用促進や林業に携わる担い手の確保、木育活動の推進などを目的として、本市と若手林業関係者で構成する団体である次世代の集い、株式会社新潟放送の3者により協定を

締結いたしましたものであります。本協定を契機として、新潟放送の発信力や林業団体のネットワークなどを生かし、林業のPR活動や木育活動の推進、林業・木材産業の担い手の確保や育成、森林環境教育活動などに取り組んでいくことといたしており、本市林業の活性化を強く進めてまいります。

次に、海上自衛隊の多用途支援艦ひうちの岩船港入港について御報告いたします。多用途支援艦ひうちは、舞鶴地方隊所属の艦艇で、本年1月の能登半島地震、平成23年の東北大震災の際にも災害派遣艦として活躍をいたしました艦艇であります。4月12日に岩船港へ入港し、翌13日には歓迎式典並びに特別公開を行いました。14日には一般公開が行われ、約2,300人の方々が乗艦して見学をされ、大変御好評をいただいたほか、乗組員への応援メッセージもいただいたところであります。一般公開当日、ひうちが接岸した埠頭では、キッチンカーや自衛隊グッズの販売所なども設置をされ、市内外から大勢の方にお越しをいただき、大変有意義な機会となったと考えております。今後もこうした機会を捉え、岩船港の利用促進やにぎわいづくりを進め、さらなる港の活性化に取り組んでまいります。

次に、日本海沿岸東北自動車道朝日温海道路の進捗について御報告いたします。国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所において、令和5年7月から掘削工事を進めていた本市遠矢崎地先から立島地先間の（仮称）9号トンネルが5月21日に貫通をいたしました。朝日温海道路40.8キロメートルのトンネル全21本のうち、（仮称）1号トンネル、（仮称）大岩川トンネル、（仮称）4号トンネルに続き4本目の貫通となりました。工事は確実に進展しておりますので、朝日温海道路の着実な事業進捗が図られるよう、引き続き要望活動をはじめ、地域と一体となった取組を進めてまいります。

次に、防災タブレット端末の配布及び防災・行政情報アプリにつきまして御報告をいたします。防災タブレット端末につきましては、神林、朝日、山北地域の各世帯に設置した告知端末に代わるものとして、5月20日から7月28日までの予定で機器の配布と操作説明会を各集落集会所などで行っているところであります。防災タブレット端末は、スマートフォンなどと同様にタッチパネルによる操作で、防災情報に加え、市のホームページなどと連動した情報を閲覧することができるほか、随時市からのお知らせなどを受け取ることが可能となりますので、これまでよりも利便性が高まるものと期待をいたしているところであります。また、皆様お持ちのスマートフォンやタブレット端末にも防災・行政情報アプリ、むらかみ情報ナビを無料でインストールすることができ、どなたでも、どこにいても、本市の防災情報を文字情報に加えて音声として受け取ることが可能となっております。これにより、本市からの情報については防災行政無線放送のほか、市メールマガジン、市公式ラインやXなどのSNS媒体とも自動連動するシステムとなっておりますので、利用しているいずれのSNS媒体でも同時に同じ情報をお届けすることが可能となっております。平時はもちろんですが、特に災害時において重要となる正確な情報を確実に、そして迅速に市民に届ける体制の整備が大きく前進したと考えているところであります。今後、本アプリの導入につきましても様々

な機会を通じて周知し、利用促進に取り組んでまいります。

次に、村上市及び胎内市沖における洋上風力発電事業につきまして御報告いたします。令和5年12月13日に本事業の発電事業者といたしまして、三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社及び大阪瓦斯株式会社を構成員とする村上胎内洋上風力コンソーシアムが選定され、令和6年3月22日には事業計画概要、事業実施体制、地域・国内経済波及効果、スケジュール、地域共生策の概要などの事業計画要旨が公表されたところであります。現在発電事業者は、該当海域での海底地盤調査を実施するなど、令和11年6月の運転開始に向けて作業を進めているところであります。そうした中、発電事業者による洋上風力発電事業の概要について、市民への事業説明会を開催することとしたところであります。6月23日日曜日に荒川地区公民館、6月26日水曜日に教育情報センターをそれぞれ会場として、市民説明会の開催を予定しております。今後長期間にわたって地元と共に発電事業を進めていくわけでありますので、発電事業者には地域との信頼構築に努めていただくことはもちろんであります。共に発展、繁栄することを目指しながら、2050年までの本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に取り組んでまいります。

次に、この夏に向けての熱中症対策について御報告いたします。気候変動の影響などにより、夏季における熱中症患者が急増している中、本市においても政府の熱中症対策実行計画に基づき村上市熱中症対策実行プランを本年5月に策定し、取組を進めているところであります。現在市のホームページに熱中症対策総合サイトを立ち上げ、熱中症対策の周知強化についての情報提供をスタートさせているほか、熱中症警戒アラートが発表された際には防災行政無線や防災・行政情報アプリ、市公式SNSなどで市民に対し警戒情報を周知し、即座に注意喚起を行う体制を整備いたしましたところであります。また、特に配慮が必要な高齢者や障害のある方などに向けては、市や関係機関による訪問時の声かけを積極的に行ってまいることといたしているところであります。他方、暑熱を避ける取組といたしましては、6月より冷房設備がある公共施設をクーリングシェルターに指定しているほか、民間の店舗や事業所にも協力を依頼し、市民が涼みながら気軽に休憩が取れる涼みどころを市内に広く設置することで、暑熱避難場所の面的な展開を図ることといたしております。こうした多方面の取組を行いながら夏の猛暑に備え、市民の健康に重大な被害が生じることのないよう準備と対策を講じてまいります。

次に、令和6年第1回定例会で御報告申し上げた以後の各報告事項につきましては、配付資料のとおりとなっております。火災の発生状況につきましては、建物火災のほか、合わせて6件の発生となっております。

寄附の申出につきましては、配付資料のとおりであり、多くの方から善意が寄せられております。ふるさと村上応援寄附金につきましては、令和6年2月から令和6年4月の間に3,411件、6,030万7,164円の申込みをお受けすることができました。また、企業版ふるさと納税につきましては、緑

水工業株式会社様より10万円、長谷川体育施設株式会社様より10万円、株式会社聖測コンサルタント様より10万円、株式会社さくら設計様より10万円、タレントスクエア株式会社様より10万円、株式会社リーフ様より衛星携帯電話7台とプリペイドを含め1,178万8,000円相当の御寄附をいただきました。深く感謝を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

以上、御報告を申し上げます。

○副議長（大滝国吉君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君）　これで質疑を終わります。

諸般の報告を終わります。

日程第4　議会選第6号　村上市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○副議長（大滝国吉君）　日程第4、議会選第6号　村上市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君）　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君）　異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。村上市選挙管理委員会委員に村上市高根601番地、板垣圭君、村上市大津3238番地、鳴澤到君、村上市北黒川108番地の2、斎藤誠君、村上市長井町1番9号、小杉和也君を、同補充員に村上市平林56番地、武者秀雄君、村上市黒田1011番地1、難波義之君、村上市下鍛冶屋480番地、田島一郎君、村上市小国町4番19号、加藤剛君、以上、選挙管理委員会委員4名、同補充員4名を指名いたします。

なお、地方自治法第182条第3項の規定により、補充員の補欠の順序はただいま補充員を指名した順序によることにいたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名した者を村上市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました板垣圭君、鳴澤到君、斎藤誠君、小杉和也君が村上市選挙管理委員会委員に、武者秀雄、難波義之君、田島一郎君、加藤剛君が同補充員に当選されました。

日程第5 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

○副議長（大滝国吉君） 日程第5、請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則の規定により、請願文書表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第6 報第2号 村上市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報第3号 村上市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第4号 村上市情報通信事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第5号 村上市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報第6号 村上市上水道事業会計予算繰越の報告について
報第7号 村上市下水道事業会計予算繰越の報告について
報第8号 村上市上水道事業会計事故繰越しの報告について
報第9号 村上市簡易水道事業会計事故繰越しの報告について
報第10号 村上市下水道事業会計事故繰越しの報告について

○副議長（大滝国吉君） 日程第6、報第2号から報第10号までの9件は、繰越計算書、予算繰越し及び事故繰越しの報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第2号から報第10号までの9議案につきまして、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報第2号は、村上市一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。令和6年度に繰り越すべき額が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告するものであります。内容につきましては、第4款衛生費の旧ごみ処理場解体事業、第9款消防費の防災行政無線（同報系）設備更新事業に関するものであります。

次に、報第3号及び報第4号は、村上市一般会計及び村上市情報通信事業特別会計の繰越明許費

繰越計算書の報告についてであります。令和6年度に繰り越すべき額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。内容につきましては、報第3号は令和4年8月3日から的大雨災害による災害復旧費など27件に関するもの、報第4号は第1款総務費の情報通信事業一般管理経費、放送設備改築更新工事に関するものであります。

次に、報第5号は、村上市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。令和6年度に繰り越すこととなった事業の繰越額について、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により御報告するものであります。内容につきましては、令和4年8月3日から的大雨災害に係る災害復旧費など6件に関するものであります。

次に、報第6号から報第10号までの5議案は、いずれも公営企業会計の予算繰越しについてであります。令和6年度に繰り越すべき額が確定をいたしましたので、報第6号及び報第7号は地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額を、報第8号から報第10号は同条第2項ただし書の規定による繰越額を、それぞれ同条第3項の規定により御報告するものであります。初めに、報第6号は、村上市上水道事業会計予算繰越の報告についてであります。内容につきましては、第1款資本的支出の建設改良費において、愛宕山配水池における施設拡張工事及び猿沢配水池における設備改良工事を繰越しするものであります。

次に、報第7号は、村上市下水道事業会計予算繰越の報告についてであります。内容につきましては、第1款資本的支出の建設改良費において、村上浄化センター改築更新工事など3事業を繰越しをするものであります。

次に、報第8号は、村上市上水道事業会計事故繰越しの報告についてであります。内容につきましては、第1款資本的支出の災害復旧費において、川部浄水場の電気設備における復旧工事を繰越しするものであります。

次に、報第9号は、村上市簡易水道事業会計事故繰越しの報告についてであります。内容につきましては、第1款資本的支出の災害復旧費において、高根浄水場の取水施設等の復旧工事を繰越しするものであります。

次に、報第10号は、村上市下水道事業会計事故繰越しの報告についてであります。内容につきましては、第1款下水道事業費用の営業費用において、平林浄化センターの機械設備工事等を繰越しするものであります。

以上、御報告を申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

16番。

○16番（姫路 敏君） 御苦労さまでございます。久しぶりなのであれですけども、繰越しの理由が半導体の供給の不足というのがありますけれども、これ現状どんな感じで進んでいますか。

○副議長（大滝国吉君） 16番議員、何号の。全体の。

○16番（姫路 敏君） 全部。繰り越す多くの理由が半導体のいわゆる供給の不足ということで、ただ業者さんのほうに委ねられているのでしょうかけれども、今後の対応としてみればどんなふうなことになってくるのか、どういうふうに追いついてくるのか、その辺の状況分かるようでしたら教えていただきたいなと。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど諸般の報告でも申し上げました災害復旧関係の部分については年度内におおむね完了する予定として、当然資機材等も含めてその搬入の確保、これに取り組んでいるというところであります。また、平時の部分についても、今のところ私のところに上がってきている情報ですと、ほぼほぼ年度内に終わることができるだろうということで聞いております。

○16番（姫路 敏君） 以上です。

○副議長（大滝国吉君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

日程第7 報第11号 専決処分の報告について

報第12号 専決処分の報告について

○副議長（大滝国吉君） 日程第7、報第11号及び報第12号の2件は、いずれも専決処分の報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第11号及び報第12号の2議案につきまして、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報第11号は、50万円以下の損害賠償であり、議会の委任事項のため、専決処分をいたしましたものであります。報第11号は、令和6年1月10日に村上市勤労者総合福祉センター駐車場で発生をいたしました公用車による車両接触事故に係る損害賠償についてであります。事故の概要につきましては、市職員が駐車場で公用車を後退させる際に駐車場の相手方車両と衝突をし、車両を損傷させたものであります。本件事故は、職員の運転操作の誤りにより発生したものであり、相手方の責めに帰すべき事由も認められないため、車両修繕費として37万326円を賠償するものであります。

次に、報第12号は、村上市消防本部庁舎高圧受変電設備及び非常用発動発電設備更新整備工事の工事請負契約の締結について、地方自治法180条の第1項の規定により専決処分をいたしましたので、御報告するものであります。本工事に関する契約につきましては、令和5年第2回定例会において御議決をいただき、工事に着手したものでありますが、設備の配線経路を変更する必要が生じ、

設計変更に伴う変更契約を行ったものであります。内容といたしましては、配線経路変更に伴うケーブル材料費や労務費等が増加したことから、請負代金を134万7,838円増額し、契約金額を1億2,910万4,800円に変更いたしましたものであります。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第8 議第49号 村上市監査委員の選任について

○副議長（大滝国吉君） 日程第8号、議第49号 村上市監査委員の選任についてを議題といたします。

長谷川孝君は退席願います。

〔17番 長谷川 孝君退席〕

○副議長（大滝国吉君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第49号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、村上市監査委員のうち、議会議員の中から選任する者といたしまして、村上市岩船下浜町、長谷川孝氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の御同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。市議会議員として旧村上市から通算して25年間務められ、地方公共団体の財政や行政の仕組みについて優れた識見をお持ちの方でありますので、適任と考えております。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 質疑なしと認めます。

本件は人事案件ですので、委員会付託を省略し、討論を用いなくて直ちにボタン式投票により採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、討論を用いなくてボタン式投票により採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第49号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

長谷川孝君を入場させてください。

〔17番 長谷川 孝君入場〕

○副議長（大滝国吉君） 長谷川孝君に申し上げます。

村上市監査委員の選任については同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

日程第9 議第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○副議長（大滝国吉君） 日程第9、議第50号及び議第51号の2議案は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第50号及び議第51号の2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

この2議案につきましては、いずれも人権擁護委員の推薦につきまして、議会の御意見を求めるものであります。本市区域に法務大臣より委嘱をされております人権擁護委員のうち、議第50号では令和6年9月30日をもって任期満了となります板垣和伸氏を適任と考え、引き続き推薦するものであります。

次に、議第51号につきましては、令和6年9月30日までの任期をもって退任の申出のあった稲葉眞知子氏の後任として、瀬賀ひとみ氏を適任と考え推薦するものであります。

略歴につきましてはお示しのとおりであり、任期につきましては3年間となっております。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御同意賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

本件は人事案件ですので、委員会付託を省略し、討論を用いなくて直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、討論を用いなくてボタン式投票により採決いたします。

最初に、議第50号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第50号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議第51号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第51号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10 議第52号 専決処分の承認を求めることについて

議第53号 専決処分の承認を求めることについて

議第54号 専決処分の承認を求めることについて

議第55号 専決処分の承認を求めることについて

○副議長（大滝国吉君） 日程第10、議第52号から議第55号までの4議案は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を願います。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第52号から議第55号までの4議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

この4議案につきましては、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき議会の御承認を求めるものであります。

初めに、議第52号は、村上市税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税法の一部を改正する法律が令和6年2月21日に、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、改正をいたしましたものであります。主な改正内容につきましては、個人市民税では定額減税の実施に係る規定の新設に伴う改正を、固定資産税では土地の負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置等を3年間延長することに伴う所要の改正を行ったものであります。

次に、議第53号は、村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税

法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、改正をいたしたものであります。改正の内容につきましては、課税限度額のうち後期高齢者支援金分を22万円から24万円に引き上げ、基礎課税分の65万円と介護納付金分の17万円を合わせて上限額を106万円としたものであります。また、軽減措置に係る判定所得につきましては、5割軽減の対象世帯の算定においては被保険者数に乗すべき金額を29万円から29万5,000円に、2割軽減の対象世帯の算定においては被保険者数に乗すべき金額を53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ引上げを行ったものであります。

次に、議第54号は、村上市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正がなされたことにより改正をいたしたものであります。改正の内容につきましては、市町村が行う課税免除措置に対する国からの減収補填について、減収補填の対象となる資産の取得期間が3年間延長されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、議第55号は、令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収入及び支出において、収入では能登半島地震における新潟市への災害応援活動に係る求償費として営業外収益に421万円を追加し、総額11億9,056万5,000円とし、支出では能登半島地震に係る応援活動経費として営業外費用に394万9,000円を追加し、総額11億9,005万8,000円といたしたものであり、令和6年3月29日付で専決処分をいたしたものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決いたします。

最初に、議第52号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 討論なしと認めます。

これから議第52号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第52号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議第53号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 討論なしと認めます。

これから議第53号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第53号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議第54号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 討論なしと認めます。

これから議第54号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第54号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

最後に、議第55号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 討論なしと認めます。

これから議第55号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第55号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第11 議第56号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第1号）

○副議長（大滝国吉君） 日程第11、議第56号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

理事者側から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第56号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和6年度村上市一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億5,500万円を追加し、予算の規模を365億3,500万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入において第15款国庫支出金で住民税非課税世帯等への給付金及び定額減税の減税額に満たない納税状況にあると見込まれる方への補足給付金に係る国からの補助金5億5,500万円を追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第3款民生費で令和6年度住民税において新たに非課税となった世帯及び新たに均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する経費、またその世帯の子供に対し、1人当たり5万円を加算して給付する経費を合わせ、住民税非課税世帯等給付金給付事業経費として1億100万円を、本年6月からスタートしております定額減税において、減税額に満たない納税状況にあると見込まれる方に対する調整給付経費として、定額減税補足給付金給付事業経費4億5,500万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君）　これから質疑を行います。

5番、上村君。

○5番（上村正朗君）　おはようございます。幾つか、幾つかといっても3つですけども、教えてくださいと思います。

歳出、支出内容については、これ国の施策ですので、全く反対するものではございません。歳入のほうの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。昨年度から恐らくこの交付金行っていたと思うのですけれども、これそのものは令和6年度の国の予算ということでよろしいでしょうか。

○副議長（大滝国吉君）　財政課長。

○財政課長（榎本治生君）　この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、今の住民税非課税世帯への給付、また定額減税補足給付金ということで新たに令和6年度に来るものであります。

〔「6年度予算ですね。国の6年度予算」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（榎本治生君）　申し訳ありません。国の予算が令和6年度か令和5年度の繰越しなのか、ちょっと把握しておりませんでした。申し訳ありません。

○副議長（大滝国吉君）　上村君。

○5番（上村正朗君）　それによって次の質問が違ってくるのですが、それはまた後で教えていただくことにして、この交付金については年間のスケジュールが国から示されて、市のほうでいろんなメニュー、国が示したメニューに応じて、こういう形で使いたいということで国のほうに申請するようなスキームだったと思いますけれども、令和6年度についてのスケジュールをちょっと教えてくださいと思うのですけれども。

○副議長（大滝国吉君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 今回の交付金でいわゆる示されている額については、全てこの用途でということの……

〔「今回の交付金じゃなくて6年度のスケジュール。この交付金の6年度のスケジュール」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（榎本治生君） まだ示されておられません。

○副議長（大滝国吉君） 上村君。

○5番（上村正朗君） 分かりました。以上です。

○副議長（大滝国吉君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

本件は、去る5月28日開催の議会運営委員会で御協議いただいております、委員会付託を省略し、討論の後、採決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、討論の後、ボタン式投票により採決いたします。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 討論なしと認めます。

これから議第56号をボタン式投票により採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議第57号 損害賠償の額を決定し和解することについて

議第58号 損害賠償の額を決定し和解することについて

議第59号 損害賠償の額を決定し和解することについて

議第60号 高規格救急自動車購入契約の締結について

○副議長（大滝国吉君） 日程第12、議第57号から議第60号までの4議案を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第57号から議第60号までの4議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

初めに、議第57号及び議第58号は、いずれも令和4年7月1日に堀片地内で発生をいたしました水路転落事故に関するものであり、市道に設置している転落防止柵に被害者がもたれかかろうとしたところ、柵の一部が外れ、水路に転落し、負傷した事故に関するものであります。このたび相手方との示談の条件が整い、議第57号では相手方に対し治療費や交通費、慰謝料等として過失割合に応じ283万8,496円を、また議第58号では高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定により、損害賠償の請求権を取得した医療保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合に対し、本市の過失割合に応じて345万2,502円を支払うことといたしましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び同条同項第13号の規定により損害賠償の額を確定し、和解することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

次に、議第59号につきましては、令和6年1月5日に確認された八日市地内、村上市立岩船中学校の桜の根が隣接する駐車場まで成長し、舗装を破損させたものであります。本件事故は、施設管理上の瑕疵により発生したものであり、相手方の責めに帰すべき事由も認められないため、施設管理者である本市がその責を負うこととして、舗装修繕費用66万円を支払うこととして示談の条件が整いましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び同条同項第13号の規定により損害賠償の額を確定し、和解することについて、議会の御議決をお願いするものであります。

次に、議第60号は、高規格救急自動車の購入契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。購入予定の高規格救急自動車は、消防署関川分署に配備をしております高規格救急自動車を更新するものであり、添付資料にお示しのとおりであります。業者選定につきましては、高度管理医療機器販売業の許可を受けていることが必要であり、本条件を満たす本市の入札参加登録業者が新潟トヨタ自動車株式会社1社であることから、見積書を徴取いたしました結果、契約金額1,991万円で仮契約を締結したものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） では、議第58号についてお聞かせください。委員会審議もございますので、全体のちょっと基本的なスキームとといいますか、考え方をお聞かせください。

損害賠償額345万2,502円ですが、これの計算式というか、何の何でこういう数字が出てきたのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（大滝国吉君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） このたびの事故に関しまして、けがをされた方が後期高齢者というこ

とで、保険証を利用して医療を受けたということでございます。簡単に言いますと医療費の額が575万4,170円と、これは積み上げた金額でございしますが、こちらの6割、市の過失割合に応じた6割が今回賠償額ということでございます。それ以上の私どもに頂いている後期高齢者医療のほうからの請求書の中身なのですけれども、これは月ごとの入院、それから外来ということで分けはございますが、それぞれの積み上げが今の金額ということでございます。

○副議長（大滝国吉君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 市の賠償額の根拠分かりました。

相手方というか、後期高齢ではなくて、事故に遭われた方のほうは、そこまでもし分かっていたら教えてもらいたいのですけれども、そうすると残った額、570万円のうちの4割が相手方。相手方が払うのはそのうち、相手の年齢何歳かによって後期高齢違って来るかもしれませんが、1割とか2割とか後期高齢の、五百七十何万円の4割のうちの後期高齢の制度で決められた自己負担額だったのかなと思うのですけれども、そこをもし市のほうで御存じでしたら教えてください。

○副議長（大滝国吉君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） まず、後期高齢者医療制度、その方によって負担割合は変わってくるのですが、今回のケースでいきますと、御本人負担が1割というケースでございました。全体医療費が10割のうちの1割は御本人が負担する、今回それについても当然賠償の対象になっておりますが、その9割分の6割というのが今回の賠償額というふうになってございます。保険者負担ですね。全体医療費が10割としますと、そのうち1割は個人負担、残り9割がいわゆる今回の対象医療費ということで、この6割が今回賠償額になっております。

○副議長（大滝国吉君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。ありがとうございました。

○副議長（大滝国吉君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第57号から議第60号までの4議案については、議案付託表のとおり、会議規則の規定によって総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第13 議第61号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議第62号 村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び
村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例制定について

○副議長（大滝国吉君） 日程第13、議第61号及び議第62号の2議案を一括して議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第61号及び議第62号の2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議第61号は、新潟県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてであります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が令和5年12月27日に公布されたことに伴い、本年12月2日から現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、本規約で定める広域連合及び関係市町村の処理する事務について所要の変更を行うものであります。

次に、議第62号は、村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、国の介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が令和6年3月29日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、地域包括支援センターの職員配置基準について、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置を原則としつつ、複数拠点にこれらの専門職員を配置するときは、これを合算することで基準を満たすことが可能となり、柔軟な職員配置を可能とする措置がなされたものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第61号及び議第62号の2議案については、議案付託表のとおり、会議規則の規定によって市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議第63号 村上市温泉給湯施設条例及び朝日グリーン・ツーリズム推進施設条例を廃止する条例制定について

議第64号 高齢者生産活動センター条例を廃止する条例制定について

○副議長（大滝国吉君） 日程第14、議第63号及び議第64号の2議案を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第63号及び議第64号の2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議第63号は、村上市温泉給湯施設条例及び朝日グリーン・ツーリズム推進施設条例を廃止する条例制定についてであります。本案は、道の駅朝日のリニューアル事業を進めるに当たり、既存施設である朝日まほろば温泉スタンド及び朝日グリーン・ツーリズム推進施設が新たに整備する施設の支障となり、本年10月1日以降に解体を予定していることから、当該2施設条例を廃止するものであります。

次に、議第64号は、高齢者生産活動センター条例を廃止する条例制定についてであります。本案は、北新保地内にある通称かみはやしいきいきセンターに関するものであり、これまでの高齢者の技術を生かした生産活動や生きがいづくりの場として活用されることを目的に運営されてきたところでありますが、利用者の減少により、今後の施設運営についての検討を重ねた結果、公共施設マネジメントプログラムにおいて、用途廃止の上、売却を含め施設の有効活用を図ることとしたものであります。このたび地域や利用団体などと施設の廃止に向けた合意が得られましたことから、本施設に係る条例を廃止するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第63号及び議第64号の2議案については、議案付託表のとおり、会議規則の規定によって経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第15 議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）

○副議長（大滝国吉君） 日程第15、議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第65号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,600万円を追加し、予算の規模を368億2,100万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、村上市民ふれあいセンター空調設備改修に係る経費を追加したほか、国・県等の補助事業採択に伴う経費などを追加するものであります。

歳入におきましては、第15款国庫支出金でデジタル田園都市国家構想推進交付金425万円を、第

16款県支出金では農林水産業総合振興事業費補助金などで3,761万6,000円を、第18款寄附金では企業版ふるさと納税寄附金300万円を、第20款繰越金では前年度繰越金2,389万7,000円を、第21款諸収入ではコミュニティ助成自治総合センター交付金などで1,413万7,000円を、第22款市債では観光施設整備事業債などで2億310万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第2款総務費で協働のまちづくり推進事業経費などで1,998万3,000円を、第3款民生費では保育園運営経費などで1,809万7,000円を、第4款衛生費では新エネルギー推進事業経費などで65万8,000円を、第6款農林水産業費では農業振興経費などで3,801万2,000円を、第7款商工費では村上市民ふれあいセンター経費などで2億143万円を、第8款土木費では除雪対策経費480万円を、第11款災害復旧費では普通財産災害復旧費300万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

第2条、継続費の補正は、村上市民ふれあいセンター空調設備改修事業を追加しようとするものであり、第3条、地方債の補正は、商工債などの限度額を変更しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君）　これから質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君）　すみません。それでは、ちょっと1項目教えてください。

12ページ、2款1項6目企画費、説明欄1の企画一般経費、寄港歓迎イベント業務委託料、今の説明と5月31日の市長の記者会見の資料で帆船みらいへ寄港に伴う歓迎イベント委託料の計上だということは分かるのですけれども、440万円という額ですので、本来当初予算、何で補正で来たのかなということも含めて、ちょっと経過を含めて、この業務委託をしようとするイベントの内容についてちょっと説明をいただければなと思うのですが、企画戦略課でしょうか。なるべく具体的に。

○副議長（大滝国吉君）　企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君）　こちらの帆船みらいへの寄港に伴うイベントの内容でございますが、当初予算を組む段階ではこのお話がちょっとこちらのほうに届いておりませんで、その後……

〔「ちょっと聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○企画戦略課長（山田美和子君）　当初予算編成の当時はこのお話がまだこちらには届いておりませんで、その後この話が来たということで今回の補正をお願いするものです。

イベントの中身といたしましては、北前船のPRですとか歓迎イベント、万博のPR、食のイベントなどを計画しております。

○副議長（大滝国吉君）　上村君。

○5番（上村正朗君）　ホームページとかを見ると、万博の機運醸成というその一環なのかなという気はするのですけれども、こういうものって向こうから例えばその帆船、何というのですか、向こうの万博のほうの実行委員会のほうからこういうのを受け入れてくれ。そのイベントの内容はこう

いったもの、こういったものというか、中身はもちろん村上のほうで決めるのでしょうか、このぐらいのレベル。私が言いたいのは、海上自衛隊のひうちの歓迎式典とかには440万円も恐らくかかっていないだろうなという気がするので、何か向こうからこういう質といいますか、こういう基準のイベントをやってくれとか、そういったものが求められるものなのか、それとも歓迎する側の村上のほうから全くフリーハンドで積み上げていってこうなったのか、その辺ちょっと御説明いただければと思います。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在全国の658、658だったかな、自治体。万博首長連合というものを組織しております。その中でいろんな企画、まずビフォーの部分、来年万博がスタートしますので、それまでの間、いろんな機運を醸成していこうということを、658だったというふうに承知をしておりますけれども、その自治体と連携をしながら様々なことをやっています。これまでも数次にわたって議会にもお知らせをしておりますが、例えば首長連合の会長さんが松原市の澤井市長さんなので、実はまつばらマルシェに村上の特産品を持って行ってPRをしたり、そういうことをさせていただいております。ですから、あちら側から首長連合、もしくは万博の運営体側からこういうふうなアプローチがあるというだけではなくて、いろんなアンテナを実は村上市張っておりまして、その中で北前船の寄港地としての日本遺産に向けての取組も今進めているわけなので、そうした意味においてそうしたものをいろんなものと重ね合わせながらやろうということで、結果としてその帆船が寄港する、このデフォルトの経費がありますので、それにいろいろな事業を足し前をして今の事業経費を積み上げているということでもありますので、一方的にあっちから来たということではなくて、こちらからも積極的にお願いをして、いろんなメニューの中から選択をしている。これで来年、2025、万博が実施されます。その後、2026も含めてインバウンドに向けてもしっかりと対応していく。これを全国の自治体と連携をしながらやっていく。こうした大きなスキームで今作業を進めているということでもあります。

○副議長（大滝国吉君） 上村君。

○5番（上村正朗君） 最後です。まつばらマルシェに村上市が出かけて行って村上の魅力を松原、関西の皆さん方に発信する、それは非常に大事な役割だと思うのですが、どうもこれについては、村上市でやるわけですので、財政健全化の集中取組期間、それから上下水道料金の値上げ、市民に対する負担これからお願いしなくてはいけない、今非常に厳しい時期です。当然市長もそれは百も承知だと思うのですが、やはりその440万円というのが非常に私としては、我々議員1年分の報酬です、440万円。決して豊かな財政、村上市ではないわけですので、440万円というのは非常に私は大きな額なのだろうなと思いますけれども、当然その辺は承知だと思いますけれども、やはり簡素化、効率化、こういうイベントをやる場合もぜひ心がけて、今までもいただいていると思いますけれども、その辺はぜひいただきたいなと。これから市民にいろいろな負担もお願いしな

くてはいけない時期でございますので、その辺市長、最後いかがでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 出口側だけ見るとそういうふうな仕組みになるかもしれませんが、実は第3次総合計画の基本的な進め方の理念としては、踏むべきところのアクセルはしっかり踏む、踏むべきところのブレーキはしっかり踏む。その上で令和4年8月の大雨の災害による後年度負担については、徹底的にそれを吸収するための財政健全化に取り組を進めようということ、こういう立てつけになっておりまして、その中で中長期的な財政収支見通し、これ既に毎年度、毎年公表させていただいていますけれども、その中で落とし込んだ上で財政運営を行っているわけであります。その上で今回のこういう事業も含めて、今後いろいろ出てくるとは思いますけれども、そういったものもしっかりとそれのかけるコスト、それに対してリターンをする。そのバックの部分もしっかり経済効果として当地に波及効果を及ぼす。そんなところを総合的に検証しながら今進めさせていただいておりますので、歳出側で400万円という数字が出るわけでありますけれども、歳入側で具体的にそれで幾らなのかということになるわけでありますけれども、これいろんな場面で議論されておりますが、やはりこの経済効果をこの地に、例えば交流人口、インバウンドで波及することによって得られるメリットもあるわけでありますので、それを村上市の力に変えていく。こんなスキームで今作業を進めておりますので、その上で財政健全化、徹底的にコストカットできるところはコストカットしていこうということで取り組を進めてまいります。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。

○副議長（大滝国吉君） 12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、1点お伺いします。

4ページになりますけれども、先ほどお話しされた継続費補正、これふれあいセンターの空調の関係ですけれども、これ約5億円のうち本年度が1億9,500万円ということでありますが、ふれあいセンター建築されてもう30年たっていますし、この空調だけではなくて、ある程度の改修が必要な時期というふうに私は思っているのですけれども、その辺、来年度3億円の空調設備予算になっていますけれども、そのほかの部分というのは来年度で出てくるのですか、予算として。課長いなくて申し訳ないのだけれども。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体事業費として実は押さえている数字があります。その部分について、まず先行して空調、これは待ったなしだということで、これを着手することになっております。その後、今の空調もそうでありますけれども、ほかのそれこそホールの機構関係の部分とか、そういうところも含めてこれから出てくることになります。ですから、それについてはまた改めて御説明を申し上げるということで予定をさせていただきたいと思っております。

○副議長（大滝国吉君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私聞きたかったのはそこなので、全体のスケジュール感として、本年度の例えば成人式にしても朝日の総合会館使うということになっていきますし、この2年間で、使えない時期を2年間に限定して、できることは早めにやって、集中してやっていただきたいということを今聞きたかったもので、聞いたのですけれども、そういうお考えでよろしいのでしょうか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然私どもも幾つもの、例えば大きなイベント、実はふれあいセンター非常に重要な拠点になっておりまして、その中でできないというのは、それこそ我々にとっても非常にデメリット大きいなということで、これを徹底的にまず使えるような状況にしていこうということ。その後の施設のメンテナンスにつきましては、稼働させながら動かしていこうということで、そのスキームの中で今空調については、これ全体をクローズしないと駄目なものですから、そういうところに取り組んでいるということで、議員御指摘の趣旨で今進めているということで御理解をいただきたいと思っております。

○12番（尾形修平君） 了解しました。

○副議長（大滝国吉君） 16番、姫路君。

○16番（姫路 敏君） 12ページの第2款のところの協働のまちづくりのコミュニティ助成補助金で750万円ございます。これ何をするやつですか。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ従来から各団体から要請がある項目がいっぱいあるのですけれども、分かりやすいのでいきますと例えば屋台の修繕費ですとか、例えば公民館とかのエアコンをつけるとか防災グッズを常備するとか、そういうところの申請が上がってきたやつについて、それをルール分をつけていきますので、それについて補助金を入れてそれを交付するというものであります。

○副議長（大滝国吉君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それは、協働のまちづくりの中でやるのですか。

○副議長（大滝国吉君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） こちらの補助事業につきましては、宝くじの社会貢献広報事業の一環として予算がついておるもので、その補助事業として申請をいたして実施しております。

○副議長（大滝国吉君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まちづくり協議会でなくて、別な補助金がありますので、これは事業名称だけです。名称がこういうふうになっているということで、それをつけていく。ですから、たくさん要請上がってくるのですけれども、その中から、金額限られていますので、それで優先順位、さらには何回要望が上がっているか、その区分で決定をさせていただいているということです。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。

○副議長（大滝国吉君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第65号については、令和6年度村上市一般会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第16 議第66号 令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第67号 令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○副議長（大滝国吉君） 日程第16、議第66号及び議第67号の議案を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第66号及び議第67号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議第66号は、令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、予算の規模を54億8,300万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして第4款国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金686万7,000円を、第5款県支出金で保険給付費等交付金13万3,000円を、歳出におきましては第1款総務費でマイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報の一環として、令和6年度の被保険者証年次更新時において加入者情報を通知するための経費として一般管理経費700万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、議第67号は、令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万円を追加し、予算の規模を9億5,570万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして第5款諸収入で後期高齢者医療個人番号通知経費補助金270万円を、歳出におきましては第1款総務費で国民健康保険と同様に加入者情報を通知するための経費として一般管理経費270万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大滝国吉君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第66号及び議第67号の2議案については、令和6年度特別会計付託表のとおり、会議規則の規定によって市民厚生常任委員会に付託いたします。

○副議長（大滝国吉君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

なお、6日は本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

大変御苦労さまでした。

午前11時23分　散　会